広島市都市計画審議会 立地適正化計画専門部会(第1回) 会 議 要 旨

事務局都市計画課

広島市都市計画審議会立地適正化計画専門部会(第1回) 会議要旨

1 開催日時

平成28年(2016年)2月3日 午後5時30分

2 開催場所

広島市役所14階第7会議室

3 出席委員

渡邉部会長、塚井副部会長、福田委員、信末委員、茗荷委員

4 傍聴人

一般9名報道関係1 社

5 閉 会

午後7時04分

【都市機能誘導と居住誘導の一体的な検討】

(福田委員)

○ 最初に都市機能が多く集積した地区を都市機能誘導区域として決めて、その後にその周囲に居住誘導区域を設定するとのことだが、そういう順番が正しいのか疑問がある。例えば、今は都市機能は薄いけれども、ここはこれだけ多くの人が住んでいるのだから足りない都市機能を補おうという考え方があってもいいのではないか。

【地域福祉との連携】

(福田委員)

- 事務局案では、まず拠点を決めて、それらを交通系のネットワークでつないでいこうということになっているが、福祉や子育て支援などについては、居住誘導区域の設定の際に議論するのかもしれないけれども、もう少し違う種類の、小さいレベルのネットワークを考えていく必要があるのではないか。(茗荷委員)
- 高齢者向け施設の地区毎の充足度を、徒歩圏内での施設の有無により評価 しているが、高齢者が歩いて通う施設ではないので、別の評価方法にかえる べきだ。
- 高齢者になってくると公共交通機関というのは乗れないので、そういった 意味からいくと、それこそ小さなシステムがだんだん集まっていって、1つ の居住区域をつくるというイメージのほうがやりやすいのではないかと思う。
- 集約型都市づくりと地域包括ケアシステムの整合がとれていないと後で困ったことになるので、健康福祉局など関係機関との話し合いが非常に重要ではないか。

【時間軸を持った計画づくり】

(福田委員)

○ 目標年次が2030年となっているが、どんな順番で何がどう集約されていく かという時間軸の計画づくりはどう考えればいいのか。

【地区特性を踏まえた施策展開】

(塚井委員)

- 都心と各拠点地区を見た場合、広域性や、従業地又は居住地としてのウェイトなどが地区毎に違うはずだが、こうしたことがあまり考慮されていない。 データ分析が進み、例えば各地区の従業地としての性格が整理されれば、女性の従業環境、子育て系の環境の改善を図るべきところはどこかなどが見えてくるのではないか。
- 都心の人口が思ったよりも伸びているということだが、高齢者回帰なのか、 それとも、若年層がそこに住宅を求めているのか。こうしたことに注意を払っていけば、どんな機能を都心に補強するべきなのか、そういった議論につながるのかなと思う。

(信末委員)

- 各拠点の活性化、民間投資の促進にあたっては、それぞれが特徴のある地区だと思うので、そこで官が何を整備し、民間には何を期待するみたいな官民の役割分担が、地区毎の特性を踏まえて個別に提示されるとイメージしやすいかなと思う。
- 就業者がどこに住んで、どこに働きに行って、移動はどうなるのか、データがとれるのであれば、そのあたりの分析は結構大事なものになるのではないかと思う。

(福田委員)

○ 地区特性を見るために、今回は区毎とか、公共交通の徒歩圏内外といった 区分でデータを集計されているが、どういう区分が適当なのかよく検討して ほしい。

【公共交通ネットワークの充実や交通結節点整備との連携】

(塚井委員)

○ 広島が抱えている大きな問題は、交通結節点というか、簡単に言うとバス センターの問題。都市活動を支え、流動のかなめになる場所がどのあたりに あるのがいいのか、従業者の分布を見た上で、立地適正化計画において示せ たらよいと思う。

(信末委員)

○ 交通結節点がかなり以前から気になっている。特に軌道系の交わるところというのは重要で、東京なんか見ると、そこから大きく膨らんでくるみたいなところがあり、公共交通の充実、交通結節点の整備が特に重要になると思う。

【階層性を考慮した誘導施設の設定】

(渡邉部会長)

○ 広島市は、「市民生活の場」であるとともに、「行政区を有する政令指定都市」であり、「広島連携中枢都市圏の母都市・県庁所在地」であり、「中国地方の拠点・地方中枢都市」でもあることから、様々な都市機能が所在している。誘導施設の検討に当たっては、こうした都市機能の階層性みたいなことを考えながら整理していく必要があるのではないかなと思う。

【計画の実現性を高めるための施策の検討】

(福田委員)

○ 今後増加する空き家、空き地、空きオフィス、空き公共施設等をポテンシャルとしてとらえて、活用を図っていくことも必要ではないか。

(渡邉部会長)

○ 計画内容を実現するための留意事項についても、計画の中に書いておくべきではないかと思う。個人的な意見としては、例えば、官民連携や公的不動産の有効活用等の時代にマッチした事業手法に取り組むことや、地区レベルの小規模なエリアマネジメントに取り組むことなどを考えている。

【その他】

(渡邉部会長)

○ 誘導施設は、法律で「都市の居住者の共同の福祉または利便のため必要な施設」とされているが、これが何を指しているのか解釈が難しい。誘導施設の検討に当たっては、そもそも市民生活でどのような活動があるのか、そして、それを支えるためにどんな施設が必要なのか、そういう整理を一度する

ことも必要なのかなと思う。

(塚井委員)

○ 大規模店舗の出店が最近続いているが、間違いなくオーバーストアだという感覚があり、そのうちだめになっても不思議ではないように思う。大店立地法では出店を止められないが、都市計画の方で、こうした施設の立地の指針なり考え方なりをある程度示しておいたほうがよいのではないか。